

## 令和6年度 第1回草津市地域包括支援センター運営協議会 議事概要

■ 日 時： 令和6年8月9日（金） 14時30分～16時00分

■ 場 所： 草津市役所 2階特大会議室

■ 出席委員： 14名

村田会長、平野副会長、戸崎委員、松浦委員、高島委員、村瀬委員、小野田委員、

夏原委員、山口委員、寺嶋委員、駒井委員、河辺委員、奥野委員、越出委員

■ 事務局：

健康福祉部：黒川部長

長寿いきがい課：松本課長、田中課長補佐、三越係長、吉田保健師

地域包括支援センター：井上リーダー（高穂）、西村リーダー（草津）、宮村リーダー（老上）

嶋村リーダー（玉川）、大塚リーダー（松原）、福山リーダー（新堂）

■ 傍聴者： 1名

### 1. 開会

---

＜草津市附属機関運営規則に基づき、本協議会が成立していることを報告＞

＜健康福祉部長から挨拶＞

### 2. 委員・事務局紹介

---

＜事務局から紹介＞

### 3. 会長・副会長の選出

---

＜草津市附属機関運営規則に基づき、委員の互選により、村田委員を会長に、平野委員を副会長に選出＞

## 4. 議事

---

### 【説明】 地域包括支援センターの運営について

＜資料 2（P 1 ～ 6）に基づき説明＞

委員から質疑や意見なし。

### 【報告】 地域包括支援センターの事業評価について

＜資料 2（P 7 ～ 2 1）、資料 3 － 1、資料 3 － 2に基づき説明＞

【委 員】資料 2 の 1 1 ページ、総合相談支援業務について、1 件の相談につき複数の相談内容がある場合には、どのように計上しているのか。

【事 務 局】資料 2 の相談件数は相談の実件数である。延件数については、資料 3 － 1 の各地域包括支援センターの事業実績報告書において、相談内容の実績欄に記入している。

【委 員】相談件数が増加傾向にあるが、相談相手の「その他」とはどのような方を指しているのか。また、特にどのような方からの相談が増えているのか教えてほしい。

【事 務 局】相談相手の「その他」については、警察・消防、企業・店舗、後見人といった方からの相談となっている。また、相談相手としてデータ上では全体的に増えているが、高齢者本人や家族、ケアマネからの相談が多い現状である。

【会 長】実際に地域包括支援センターで相談対応をしている中で、最近増えたと感じる相談相手や相談内容はあるのか。

【高穂包括】高齢者本人や家族からの相談が多い。介護保険に関する相談が数としては多いが、コロナ禍以降、フレイルが注目され、介護予防に関する相談が増えてきているように思う。介護保険のサービスだけでなく、地域のいきいき百歳体操の紹介等を行っている。

【委 員】相談件数も増加しており、地域包括支援センターの職員の負担感が増していると思うが、各地域包括支援センターから実態を聞きたい。

【草津包括】要支援の方を指定居宅介護支援事業所に委託する場合、委託先の確保が難しく、時間がかかるので、他の業務を圧迫しているように思う。

【老上包括】地域包括支援センターにプランナーを配置し、多くを直営で対応している。また最近の傾向として、高齢者のみの課題ではなく、複合的な課題をもつ世帯も多く、地域包括支援センター職員の負担感を解消するには、単に地域包括支援センター職員の数を増やすだけではなく、高いスキルも求められていると感じる。

【玉川包括】相談件数の増加だけでなく、相談内容も複雑化していると感じる。また、地域包括支援センターの持つネットワークが増えたことで、様々な相談が増えてきていると思う。効果的な

高齢者の見守りについてシステムを構築するなど、効率的に業務が行えるよう工夫が必要である。

【会 長】全国的に高齢化が進んでいく中で、地域包括支援センターの人員配置、業務の効率化は検討していかなければならない課題である。すぐに解決できるわけではないが、各地域包括支援センターからの意見として、把握しておくことが必要である。

【事 務 局】地域包括支援センターの運営については介護保険制度のもと成り立っており、介護保険料や国・県の交付金を財源として、市から各法人に委託している。交付金にも上限があり、限られた財源の中で地域包括支援センターを運営していく必要があり、これまでに、上限額の範囲内で委託料の増額等を行っているが、職員の増員までは難しい現状である。地域包括支援センターと連携して、職員の負担軽減に向けた業務の効率化などの取組を進めていきたいと考えている。

【副 会 長】委託料だけに頼らず、地域包括支援センターがケアプランを立て、その介護報酬をもとに職員を増員するという方法はあるのではないかな。

【事 務 局】各地域包括支援センターの直営によるケアプラン作成件数の上限数は年間420件を目安にしており、それ以上のケアプランを行うと、総合相談支援業務など他の業務とのバランスをとることが難しいと考えている。

【副 会 長】地域包括支援センターのニーズが高まっている現状から、センター職員を増員し、ケアプランを直営で行い報酬を得るという増員計画を、各地域包括支援センターが立てて、市が認めるというやり方でも良いのではないかな。

人員が増えることで、業務負担が軽減されるだけでなく、地域の多様なニーズに応えられる地域包括支援センターになると感じる。

【委 員】地域包括支援センターも委託料のみでなく、ケアプランの立案をもとに報酬を得ていくことも必要であると思う。

【会 長】事務局と地域包括支援センター、法人で検討していただきたい。

【委 員】地域の高齢者について相談を受けた場合、その高齢者の家族の同意を得なければ、地域包括支援センターに相談してはいけないのか。

【松原包括】家族の同意を得なくても相談していただきたい。早く相談につながることで、早く適切な支援につながるので、気になる高齢者がおられたら、地域包括支援センターに気軽に相談してほしい。

【委 員】新聞がたまっていて気になるお宅があると相談され、訪問すると、自宅で動けなくなっておられ救急車を呼んだことがあった。地域の見守りがあると安心だと実感した。

【会 長】実際の地域の声として、専門職が地域での見守りの実情を知ることができた。これも運営協議会の役割だと思う。

【承認】 介護予防支援業務および介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について

＜資料 2（P 2 2 ～ 2 3）に基づき説明＞

委員から質疑や意見なく、承認。

## 5. その他

---

＜次回の開催予定を説明＞

閉会

---

以上